

北海道男女平等参画チャレンジ賞推薦要領

1 表彰の対象とする活動

職場、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野で、それぞれの個性と能力を生かしてチャレンジし、活躍している者、または、支援の対象とする者のチャレンジは、次の項目を踏まえたものとする。

- (1) そのチャレンジを見た道民が自らもチャレンジしたいと思うような身近なモデルであること
- (2) そのチャレンジが男女平等参画社会づくりに寄与している事例として道民に訴えかけるものであること
- (3) そのチャレンジの結果、成果が上がっていること
- (4) そのチャレンジが新たな活動の領域を拓くなど従来見られなかったような先駆的なものであること
- (5) 今後も様々な分野において活躍することが期待できること

2 推薦の方法

推薦は自薦も含むこととし、推薦者は、別に定める日までに知事に必要書類を提出することとする。

3 提出書類等

- (1) 北海道男女平等参画チャレンジ賞推薦書（別紙様式）
- (2) 活動状況に関する参考資料
 - ・ 報道記事、パンフレット、写真、団体等の会報やホームページに掲載された記事等
 - ・ 団体等の構成員名簿、定款

附 則

この要領は、平成16年6月10日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年9月8日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年6月26日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年7月22日から施行する。

附 則

この要領は、令和元年（2019年） 7月22日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年（2020年） 8月31日から施行する。